第1回・中部地域小学校統合準備会 要点記録

出席者	教育委員会 : 教育長・教育部長・学校適正化等担当課長・同主査 学校 : 第一小校長・第三小校長・第五小校長・第八小校長 保護者 : 第一小・第三小・第五小・第八小
	体設有
傍 聴 者	1名

会議は教育長挨拶の後、司会を教育委員会事務局が行うこととして進行した。設置 規約および構成員の説明及びスケジュールの説明を行った。

保護者 この会で決まった日程を教育委員会のホームページで案内するとともに、会 議録を公開してほしい。会議録は保護者に配布してもらいたい。

事務局 会議録は、構成員・第八小の保護者に配布する。テーマの選定・開催回数など、進め方について決めたい。統合準備連絡会で提案された課題は次のとおりである 記念碑の設置 子どもの安全対策(通学区域) 閉校後の地域の治安 校舎・校庭などの利用・管理 教員の配置 受入校との交流など。

学校長 子どもが学校を変わることで教育課程が変わっては困るので、調整できるものについては学校同士で確認している。

保護者 東久留米市における前例である滝山小学校の統廃合に関する公的な記録は ないのか。当時関わった PTA により検証が作成されている。参考資料として配布してもらいたい。

事務局 配布させていただく。

保護者 この統合準備会は再編成計画に基づく統廃合のための統合準備会なのか、あるいは第八小の閉校に関わるだけの統合準備会なのか。

事務局 滝山小では条例を制定する前に統合準備会が発足した。第八小においては条 例等の審議も終わっていることから、閉校に向けた統合準備会と捉えている。

保護者 今日ここで課題等を出すのは難しいと思う。次回で滝山小の課題などを参考 にし、市でスケジュールの叩き台を出してもらえればよいのではないか。

事務局 ある程度のことは本日決めたい。

保護者 記念碑などの要望は以前から出ているが、都立公園について東京都に確認・

連絡などはしているのか。

事務局 現時点では確認していない。何らかの時期に東京都に正式に要望していく。

自治会 東京都に対しては是非要望していただきたい。交通安全については地域の自治会でそれぞれ持ち場を決めて行っている。治安についてであるが、児童のいなくなった学校は地域住民が守らなければならない。校舎・校庭等については今後も利用したいと考えている。第八小が無くなることによる避難場所についても関係機関との連携を深めていだたきたい。

保護者 通学路で危険な個所には横断歩道を設置するなどの対策を講じてほしい。

保護者 滝山小の閉校のとき、子どものメンタルケアに関して問題が残ったと聞いて いる。カウンセラーはすでに配置されているのか。

学校長 カウンセラーは週1回来ているが、ほとんど活躍の場がない。何かあればい つでも相談窓口は開いているというお知らせをしている。

事務局 平成21年度の予算で、受入校3校のカウンセラーのための相談室整備を計画している。

保護者 カウンセラーは、移行してくる子どもが卒業するまで配置されるのか。

事務局 東京都の補助事業(新しい学校づくり重点支援事業)では統合3年目までとなっているので、平成24年度まで配置される計画になる。

地 域 滝山小のときは校名の扱いで長引いたと聞いている。第八小の再編成にあたっては校名を変更することを前提に話を進めると、担当者は言っていた。

事務局 昨年の9月に条例改正をして第八小学校は廃止として他校の校名は変更してない。第八小の校名は無くなるものとご理解いただきたい。

保護者第八小は統合なのか廃止なのか。

事務局 条例上は廃止であるが「廃止」という言葉は極力使用しないよう努めている。

地 域 そのような結論に至ったことは、その当時の担当と考え方が変わったのか。

教育長 第八小は平成19年の基本プランで考え方を示し、22年4月1日を閉校の 目途とすると決めたことから、その方針に従い条例を提出した。

地 域 過去の論議はあまり重視されていないのか。

事務局 教育委員会での方向は19年8月の基本プランからスタートしている。当時 の論議を踏まえた、14年の学校再編成計画が基本的なベースとなっている。

地 域 状況・考え方が変わったということか。

事務局 そのようにご理解いただきたい。

地 域 小学校はその地域にとってのシンボルだ。それが無くなったらどうなるのか についてアフターケアしていかなければならない。

保護者 市には何らかの形で、第八小がここにあったことを残す意思があるのか。

事務局 保管するスペースの問題もあり、どの程度のものが残せるかは未定である。

保護者 公園のことを東京都に確認したが、2015年までの計画で先のことは決ま

っていないとのこと。都立公園の中に個人や特定団体のものを建てるのは難しいと言われた。市としての要望であれば話は別になるかもしれない。

事務局 市としてはできるだけ早く買収してほしいと要望しているが、回答はまだない。何年か先に整備するので東久留米市でまとめてほしい、となった場合に第八小の方々の声をどのように伝えるかということが課題である。統合準備会ではそういうものを残してもらいたいという意思決定ができればよいのではないか。要望ができる段階になったら市から責任をもって伝える。

保護者 市の方針で閉校を決めたのだから公費で行うべきだ。公園になるのは先のことなので、これが「昔の話」となっては困る。

事務局 気持はわかるが難しい。

保護者 いろいろな事情で統合準備会の開始が遅くなった。閉校の3年前からでもよかった。市の統廃合計画には反対であるが、もし今後も実施するのであれば今回の話し合いの記録が参考になるであろう。今後この統合準備会を進めていくにあたっては前向きに臨みたい。統合準備会の発足前に閉校条例を出したということは、市では滝山小の課題を実施していないことになる。そこはしっかり反省してもらいたい。

保護者 子どもたちのメンタルという面を統合準備会での課題としたい。受け入れ校 に転校した子どもの様子を公的な情報として得たい。現在3校に配置されて いる相談員は移行後も継続されるのか。

事務局 東京都の重点支援事業としての相談員の配置は3年間である。

学校長 相談員については、統合によるものと、市としての全体の事業でのものとの 二本立てである。

保護者 課題により外部の学識者などを呼んだ場合の謝礼等の予算はあるのか。

事務局 そのような予算は計上していないので、呼んだとしても無償になる。

自治会 地域で遊ぶとき、子どもはどこの学校かなど関係なく遊んでいる。

学校長 転校した子どもを特別扱いはしてない。自然に溶け込むことを念頭において いる。 相談室も活用し子どものために努力している。

事務局 課題のことだが、子どものメンタル面と閉校後の通学区域を追加したい。事 務局で叩き台をつくる。

本日はこれにて閉会とさせていただきたい。次回の日程等については後日連絡させていただく。